



柏事務所 弁護士
辻 悠祐

ファイナンシャルプランナーが説明！ iDeCo の賢い利用方法

去年からファイナンシャルプランナー(AFP)として登録して、アドバイスをさせていただく機会も少しずつ増えてきました。お得なのにあまり利用されていない制度がいくつかあるので、ニュースレターの中で紹介していきます。今回は、とってお得な制度である iDeCo について紹介していきたいと思います。

iDeCo とはどのような制度なのか

iDeCo は、節税のメリットを受けつつ賢く老後資金を積み立てていく制度です。加入対象者は、基本的に20歳以上60歳未満の方です。節税のメリットとは、以下の3つです。

1 掛金の全額所得控除

たとえば、年齢40歳、年収 8,000,000 円の方が、月の掛金 68,000 円(自営業者の方の拠出限度額)で加入した場合、軽減額は下記の通りです。このように、税制優遇がかなりなされることがわかります。

1 年の軽減額	20 年の軽減額
iDeCo による所得税軽減額 163,200 円	iDeCo による所得税軽減額 3,264,000 円
iDeCo による住民税軽減額 81,600 円	iDeCo による住民税軽減額 1,632,000 円
iDeCo による税制優遇額 244,800 円	iDeCo による税制優遇額 4,896,000 円

※この金額の試算は iDeCo 公式サイトのかんたん税制優遇シレーションの結果です。具体的な状況によって実際の軽減額は変化することから、あくまでも参考程度にご覧ください。

2 運用益も非課税

通常、金融商品を運用すると、運用益に対して、20.315%の税金が差し引かれます。しかし、iDeCo の場合は、運用益に対しても課税がされないのです、お得に再投資が可能です。

3 受給時も大きな控除あり

iDeCo は60歳になったときに受給することができますが、受給方法としては、年金として受給する方法、一時金として受給する方法などがあります。年金として受給する場合は、公的年金等控除があり、一時金として受け取る場合は、退職所得控除があります。いずれも控除額が大きいので、お得だといえます。

4 今回は iDeCo のメリットを紹介させていただきました。今後も、ニュースレターで iDeCo の紹介をさせていただきます

(文責:辻 悠祐)

【お問合せ】よつば総合法律事務所 ☎0120-916-746(フリーダイヤル) ✉info@yotsubasougou.com 🌐 <https://yotsubalegal.com/>

【柏事務所】〒277-0005 千葉県柏市柏1丁目5番10号 水戸屋香番館ビル4階(マツモトキヨシの向かい)

【千葉事務所】〒260-0015 千葉県千葉市中央区富士見1丁目14番地13号 千葉大栄ビル7階(野村証券のビル)

【東京事務所】〒100-0005 東京都千代田区丸の内2丁目2番1号 岸本ビルディング6階

受付時間:午前9時~午後6時 ※土曜・日曜・祝日 応相談 発行責任者大澤一郎(千葉県弁護士会所属登録番号29869)

【広告】本ニュースレターは当事務所と関わりのある方、当事務所の弁護士と名刺交換をさせていただいた方等に原則送付していますが日本弁護士連合会が定める「業務広告」に該当する可能性がありますので「広告」である旨の表記を本ニュースレター下部にしています。



よつばニュース

新人弁護士の採用説明会、開催中！

来年12月入所予定の73期弁護士の説明会を複数回開催しています。

採用説明会ではまずは代表の大澤が事務所のこと・弁護士業界のことをお話します。そのあと別の弁護士が業務について・事務所について・学生時代の過ごし方などをお話しています。最後は数人のグループに分かれて座談会のような質疑応答タイムです。少人数で行うので、質問しやすく、細かいことまで質問できると大変好評をいただいています。

又、「東京三会」という東京の弁護士会が主催している合同説明会にも参加しました。法律事務所だけでなく一般企業もブースを出している大変大きな合同説明会です。たくさんの方にお立ち寄りいただきました。

説明会のあと、書類選考・面接数回を行い採用となります。当事務所では一般企業とあまり変わらない選考方法で採用活動を行っています。



コラム

＼ 弁護士の子どもたちの / /

習い事アンケート



よく事務スタッフの中で「子どものころ、どんな習い事をやっていたら弁護士になれるのだろう？」という話題が出てきます。そこで今回は期の若い弁護士6名にアンケートをとってみましたので、ランキング形式でお届けいたします。(習い事・部活ともに幼少期～中学校に短期間でも習っていたものが対象です)

★習い事★		
1	塾 (学習塾・英語塾等)	5 票
2	水泳	4 票
3	サッカー 野球 柔道 書道	2 票
	テニス 空手 通信教育 ピアノ バイオリン 図工教室	1 票

★部活★		
1	サッカー	2 票
2	硬式野球 軟式野球 剣道 陸上	1 票



★習い事が今に活かしている部分も聞いてみました！★

野球をやっていたことで集団生活に慣れて社会性が身につく、弁護士業をする上で役に立っていると思います。又、弁護士は体力・気力が命なので(私見)、野球部のハードな練習が今も活かしていると思います！

毎年裁判官・検察官・弁護士対抗のフットサル大会(法曹三者対決)が開催されており、エースとして活躍できます。

塾が多いことは予想が出来ましたが、水泳が2位なのが意外でした。スポーツ系・文化系幅広く経験があるようです！機会があったら期の古い弁護士にもアンケートをとってみたいですね。

【お問合せ】よつば総合法律事務所 ☎0120-916-746(フリーダイヤル) ✉info@yotsubasougou.com 🌐https://yotsubalegal.com/

【柏事務所】〒277-0005 千葉県柏市柏1丁目5番10号 水戸屋香番館ビル4階(マツモトキヨシの向かい)

【千葉事務所】〒260-0015 千葉県千葉市中央区富士見1丁目14番地13号 千葉大栄ビル7階(野村証券のビル)

【東京事務所】〒100-0005 東京都千代田区丸の内2丁目2番1号 岸本ビルディング6階

受付時間: 午前9時～午後6時 ※土曜・日曜・祝日 応相談 発行責任者大澤一郎(千葉県弁護士会所属登録番号29869)

【広告】本ニュースレターは当事務所と関わりのある方、当事務所の弁護士と名刺交換をさせていただいた方等に原則送付していますが日本弁護士連合会が定める「業務広告」に該当する可能性がありますので「広告」である旨の表記を本ニュースレター下部にしています。



千葉駅周辺グルメ



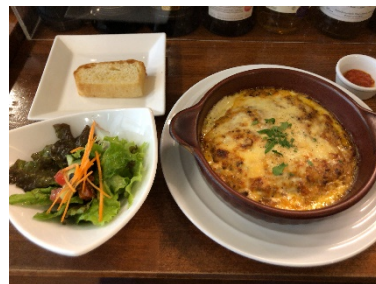
今回は当事務所の千葉事務所から徒歩圏内にある美味しいお店をご紹介します！千葉事務所にご来所いただいた際のランチにぜひ！

■ イニツィオ (Inizio)

場所:千葉市中央区中央 4-13-13 なのはなビル 1F

とても美味しいイタリアン料理店です。人気店のため、平日のランチは予約していくと安心です。千葉県庁駅前から徒歩3分、千葉地方裁判所の道路を挟んで目の前にあるお店です。裁判所の近くということもあり、弁護士も多く訪れるお店です。夜はカジュアルなレストランとしても、バーとしてもお使いいただけるお店です。

私のおすすめは、ランチの“ラザニアのオーブン焼き”です！アツアツ濃厚で美味しいです！渡りガニのトマトクリームパスタも美味しいですよ！



■ 游の字 (ゆうのじ)

場所:千葉市中央区富士見 2-9-2 プライム8 5階

千葉駅から歩いて5分程の場所にあります。夜は落ち着いた雰囲気居酒屋ですが、ランチで和定食が食べられるお店です。

千葉事務所の弁護士が週に1回はランチで訪れるお店です。もうメニュー表をみなくても大体のメニューと価格がわかるほどの常連です。

健康的な魚料理の和定食が食べられますし、ランチの日替わりメニューは、行くたびに新メニューがでてくるので、何度行っても飽きないのがいいところです！



■ 横浜ラーメン増田家

場所:千葉市中央区富士見 2-22-5

千葉中央駅から徒歩3分ほどの場所にある、家系ラーメンのお店です。おすすめの注文は、ラーメンの“麺かため”、“ほうれん草トッピング”です！ランチだと半チャーハンセットと餃子半ライスセットがありますよ。

千葉事務所の弁護士今村が高校時代から通っていたお店で、いまでもお気に入りのラーメン店の一つです。これから寒くなる季節ですので、飲み会後の締めラーメンに一杯いかがでしょうか♪



【お問合せ】よつば総合法律事務所 ☎0120-916-746(フリーダイヤル) ✉info@yotsubasougou.com 🌐https://yotsubalegal.com/

【柏事務所】〒277-0005 千葉県柏市柏1丁目5番10号 水戸屋香番館ビル4階(マツモトキヨシの向かい)

【千葉事務所】〒260-0015 千葉県千葉市中央区富士見1丁目14番地13号 千葉大栄ビル7階(野村証券のビル)

【東京事務所】〒100-0005 東京都千代田区丸の内2丁目2番1号 岸本ビルディング6階

受付時間:午前9時～午後6時 ※土曜・日曜・祝日 応相談 発行責任者大澤一郎(千葉県弁護士会所属登録番号29869)

【広告】本ニュースレターは当事務所と関わりのある方、当事務所の弁護士と名刺交換をさせていただいた方等に原則送付していますが日本弁護士連合会が定める「業務広告」に該当する可能性がありますので「広告」である旨の表記を本ニュースレター下部にしています。



代表弁護士大澤一郎の

「ワインが苦手な人のための ワインの選び方」

～第27回 カップワイン～



当事務所ニュースレターバックナンバー <https://yotsubalegal.com/newsletter/>

今回は、柏にたくさん店舗のある「鳥貴族」とワインのご紹介です。

「鳥貴族」とは皆様ご存じの通り、焼き鳥のチェーン店です。千葉県にはたくさんあります。ただし、地方によっては全く店舗がない地方もあるそうです。以前、全国から弁護士が集まるイベントで鳥貴族の話をしたところ、結構な割合で「なにそれ？」という感じでした。

鳥貴族のワインと言えば、カップワインの「トリキブラン」「トリキルージュ」です。

お値段は298円(税別)です。カップワインです。

以前に本コラムでも紹介しましたが、味は、どちらも飲みやすいです。ワインにぶどうジュースを加えたような味がしますので、アルコールが苦手な人でも飲みやすいです。

そして、今まで鳥貴族へいったことがない人へのアピールポイントですが、鳥貴族の焼き鳥はそれほど味が濃くないため、お酒をあまり飲まない人でもおいしく食べられます。しかも、焼き鳥は1本のボリュームがあり、おなかもいっぱいになります。

雰囲気は学生や若者向けの雰囲気ですが、味と値段のバランスがよいので、老若男女楽しめる味になっていると思います。まだ行ったことがない方がいましたらぜひ一度お試しください。

ちなみに、写真のワインはセブンイレブンで売っていたカップワイン「セブンイレブンプレミアムワイン」です。ぶどう果汁が入っているワインで鳥貴族のワインと同じような組み合わせです。飲みやすくおいしいのでお勧めです。

(文責 大澤一郎)



【お問合せ】よつば総合法律事務所 ☎0120-916-746(フリーダイヤル) ✉info@yotsubasougou.com 🌐 <https://yotsubalegal.com/>

【柏事務所】〒277-0005 千葉県柏市柏1丁目5番10号 水戸屋香春館ビル4階(マツモトキヨシの向かい)

【千葉事務所】〒260-0015 千葉県千葉市中央区富士見1丁目14番地13号 千葉大栄ビル7階(野村証券のビル)

【東京事務所】〒100-0005 東京都千代田区丸の内2丁目2番1号 岸本ビルヂング6階

受付時間:午前9時～午後6時 ※土曜・日曜・祝日 応相談 発行責任者大澤一郎(千葉県弁護士会所属登録番号29869)

【広告】本ニュースレターは当事務所と関わりのある方、当事務所の弁護士と名刺交換をさせていただいた方等に原則送付していますが日本弁護士連合会が定める「業務広告」に該当する可能性がありますので「広告」である旨の表記を本ニュースレター下部にしています。